県外催事新規出店事業者育成事業助成金

県内事業者の物産展への新規出店を支援します。

助成対象者

助成金の支給対象となる新規出店事業者は、（１）～（３）を全て満たす者

（１）青森県内に住所又は主たる事業所を有する農林水産物及びその加工品、又は工芸品の生産者、製造業者又は販売業者であること

（２）関西圏以西の県外物産展等の催事出店経験が無く、『岡山髙島屋「青森県の観光と物産展」』の出店が初めての事業者、又は翌年も続けて出店する事業者で関西圏以西の県外物産展の出店が２回目となる事業者であること

（３）暴力団員等及び法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等に該当する者でないこと

想定助成金額（1 人分の旅費及び宿泊費相当額）

行程別助成区分	交通機関を利用した場合の想定助成金額（円）	備　　考
青森発・青森着	１１０，０００	青森市発着の場合
青森発・県外着	９８，０００	青森発・関東着の場合
県外発・青森着	９８，０００	関東発・青森着の場合
県外発・県外着	８６，０００	関東発着の場合

１　旅費相当分は、一般的な旅行行程とし、交付申請書を基に協会が計算します。
２　宿泊費相当分は、7,000 円×（会期日数＋１日分）とし、百貨店の宿泊費補助があった場合には、補助相当額を減額します。
３　出店２回目の事業者の助成金額は、上記の半額。

助成金の詳細は、協会ホームページ（URL:http://www.aomori-bussan.or.jp/）に掲載している「県外催事新規出店事業者育成事業助成金交付要綱」をご覧ください。

AOMORI BUSSAN

【お問い合わせ】 公益社団法人　青森県物産振興協会
〒030-0801　青森市新町１丁目 2-18　青森商工会議所会館３階
TEL: O17-777-4616　E-mail:soumu@aomori-bussan.or.jp
担当：物産展について（奈良岡）、助成金の手続きについて（工藤）